

各区市町村立教育相談所(室)との連携

教育相談センターでは、都内の各区市町村立教育相談所(室)との連携を推進するため公立教育相談所等連絡協議会を設置し、東京都における教育相談事業の充実・振興を図っています。

公立教育相談所等連絡協議会では、教育相談機関代表者会議、教育相談担当者会議を開催し、「教育相談機関の学校支援の在り方」「教育相談における個人情報と守秘義務を考える」等のテーマを定め研修会等を実施しています。

また、区市町村立教育相談所(室)の実態調査や相談員の意識調査を実施しております。さらに、教育相談センター所員がすべての区市町村立教育相談所(室)等を訪問し、相互の連携を図っています。

各区市町村立教育相談所(室)等の連絡先は、教育相談センターのホームページでも紹介しています。

電子メールによる相談の受付は教職員の皆さんも利用できます

教育相談センターホームページ内に、電子メールによる相談受付“子育て相談 すこやかさん”を開設しました。

児童・生徒のことについて相談したい、必要な情報がほしいというような場合に利用できます。電子メールによる相談の受付は保護者の方に限らず、教職員の皆さんも利用することができます。

相談内容に応じた必要な情報を提供しています。
詳しくは、相談センターホームページをご覧ください。

URL : <http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp>

東京都教育相談センター

- 電話相談 午前9時から午後10時まで(年末年始等を除く)
 - * 高校進級・進路・就学相談は平日午後7時、土日祝日午後5時まで。
 - * 上記以外及び休館日等は留守番電話及び電子メールにより対応しています。
- 来所相談 午前9時から午後5時まで(平日) * 電話等で予約をして下さい。
 - * 来所相談は立川相談室(立川市錦町6-3-1)においても応じています。
- 受付電話番号 03-3493-8008
- URL : <http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp>
- 所在地 〒153-8939 東京都目黒区目黒1-1-14

広報 相談センター

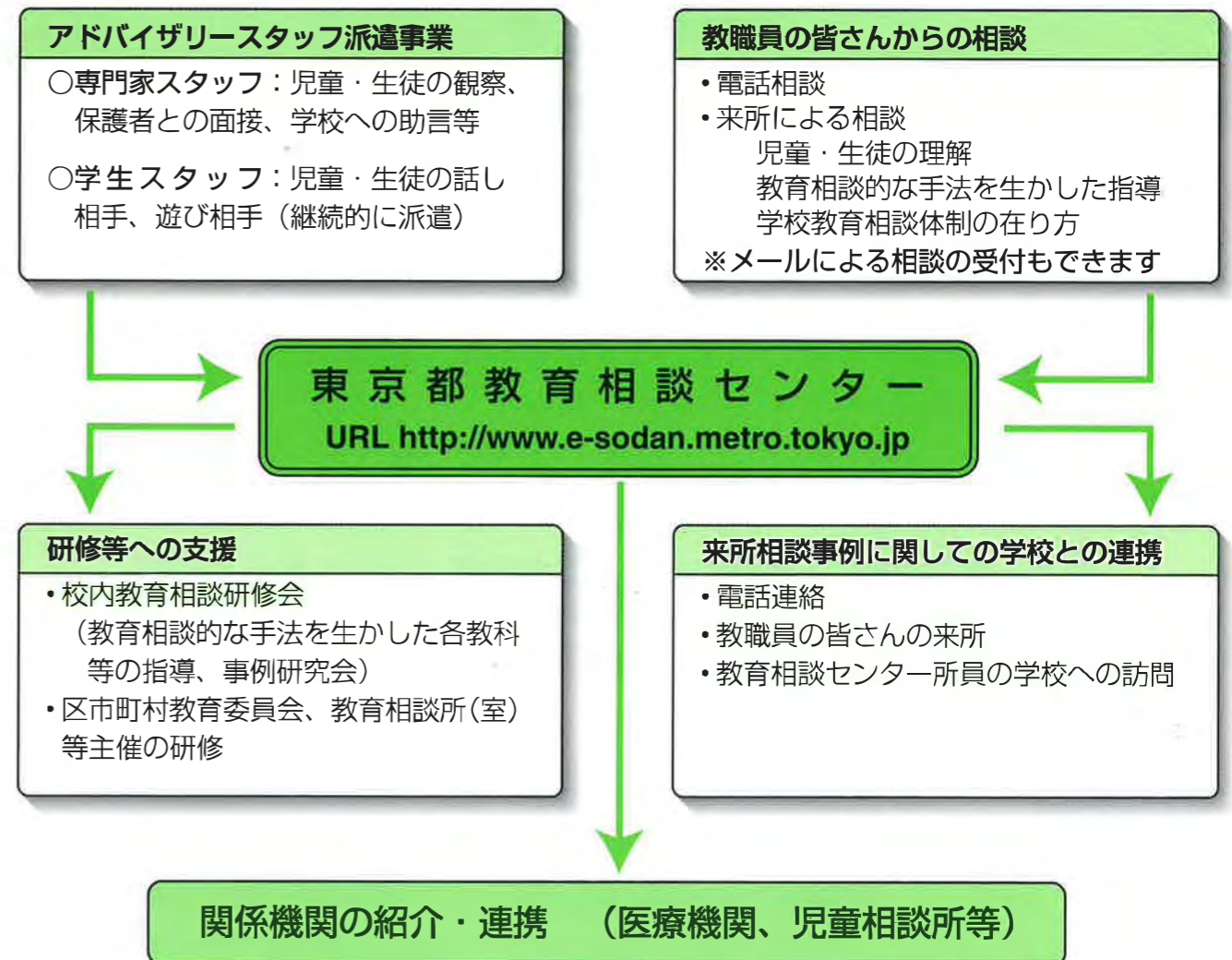
第3号

平成14年3月発行
東京都教育相談センター
東京都目黒区目黒1-1-14
TEL 03(5434)1983
FAX 03(3493)2293

教育相談センターでは教職員の皆さんからの相談も行っております。

東京都教育相談センターでは、保護者や児童・生徒自身からの子育てや教育にかかわる相談に応じています。また、教職員の皆さんとも様々な形でかかわりを持ち、児童・生徒の健全育成のための指導・助言を行っています。

教育相談センターと教職員の皆さんとのかかわりは、おおよそ次のようになっています。



教育相談では、児童・生徒やその保護者と適切にかかわるために、学校と相談機関が連携することが必要です。

今後も電子メール等の活用や、児童・生徒の問題行動等に対する学校と連携した取り組みなどを充実していきます。

教育相談センターと学校との連携の在り方、教職員の皆さんからの教育相談等についてのご意見やご要望をお寄せください。

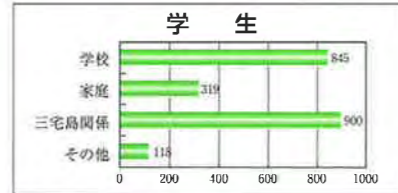
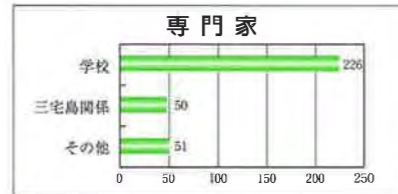
アドバイザースタッフ派遣事業

登校を渋りがちだったり、集団にうまくとけこめなかったりする児童・生徒を支援するため、臨床心理等の専門家スタッフを学校へ派遣しています。また、学生スタッフを学校や家庭に派遣しています。

専門家スタッフ

(資格) 臨床心理士や大学教授など

(内容) 児童・生徒の行動観察、保護者との面接、学校への助言等



平成12年度派遣実績(回数)

学生スタッフ

(資格) 主に心理、教育などを専攻する児童・生徒とのかかわりに意欲のある大学生・大学院生

(内容) 不登校傾向あるいは集団になじめない児童・生徒の話し相手、遊び相手

集団とうまくかかわれない子どもの様子を専門家スタッフに見ていただき、今後の指導について具体的に話し合うことができました。

小学校 教諭

生活指導についての事例検討会で、専門家スタッフから助言を得たことにより、教員の子ども理解が深まりました。

高等学校 校長

話し相手として学生スタッフが週1回派遣されたことをきっかけに、保健室登校の子どもの登校回数が増えました。

中学校 教諭

<派遣手続き>

学校教育相談室直通電話【03-5434-1984】

電話受付 → 派遣の適否及び派遣者等について教育相談センター内で検討 → 派遣日程・スタッフ調整 → 学校からの派遣の要請書受理 → 派遣

児童・生徒の理解と指導にかかわる教職員の皆さんからの相談

教育相談センターでは、児童・生徒や保護者とのかかわり方や指導の進め方について、教職員の皆さんからの相談を受け付けています。



平成12年度の総件数
241件

- ・不登校
- ・相談に関する問い合わせ
- ・情緒不安定などについて



相談受付電話番号
03-3493-8008

クラスの子どもが不登校気味。登校を誘ってもよいのだろうか。

保護者に教育相談を勧めるにはどうしたらよいだろう。

教室から飛び出してしまう子どもへの対応はどうしたらよいか。

非行傾向のある子どもがいるがどのようにかかわったらよいか。

研修等への支援

教育相談センターでは、学校、区市町村立教育相談所(室)や、教育委員会の要請に基づき、講師を派遣しています。要請内容によっては教育研究(臨床心理の専門職)と指導主事がペアで応じ、それぞれの専門性を生かして対応しています。

要請訪問手続き

学校教育相談室直通電話

【03-5434-1984】



1 要請内容を教育相談センターへ電話連絡する。



2 訪問日、訪問者について電話により確認する。



3 要請訪問の依頼書を教育相談センター所長宛に提出する。



区市町村立教育相談所(室)主催研修会

- ・心理検査、知能検査を生かした児童・生徒理解
- ・集団支援における子どもの理解と対応

校内研修会

- ・教育相談の視点を生かした児童理解
- ・事例研究会
- ・問題行動の実態把握と指導
- ・保護者対象の研修会

区市町村教育委員会主催研修会

- ・人権教育研修会
- ・生活指導主任研修会

来所相談事例に関しての学校との連携

教育相談センターの来所相談事例については、教職員の皆さんと児童・生徒の状況を共通理解することにより、充実した対応をすることができます。

この場合、事前に保護者の了解を得た上で、教育相談センターの所員が教職員の皆さんと連絡をとらせていただきます。

電話連絡や所員の学校訪問、あるいは教職員の皆さんの教育相談センターへの来所などの方法によって連携を図っています。

<担任からの反応>

- ・相談の様子から、学校とは違った子どもの姿を知ることができた。
- ・子どもとのかかわりに苦労していたが今後の指導のヒントを得た。
- ・学校でも教育相談研修会の必要性を感じた。
- ・保護者がそんなに困っているとは思わなかった。

